

第3部 今後のまちづくりに必要な視点

次期基本計画策定に向けた基礎調査の総括

社会経済情勢と時代潮流

人口減少と人口構造の変化

(年少、生産年齢人口の長期継続的な減少と高齢者の増加)

- ・国内市場縮小など、経済への影響や社会保障制度の担い手不足(高齢者の就業支援、女性が活躍できる環境整備など)の高まり
- ・超高齢社会に適合した都市づくり
- ・大都市圏への人口集中(定住促進)

生活に関わる変化

- ・生活様式・生活環境(社会貢献意識の高まり、情報化の進展)
- ・高齢者世帯の急速な増加
- ・雇用形態の変化(非正規、若年失業増)
- ・顕在化する社会問題(所得格差の拡大、生活保護・貧困の増、交通弱者、買物問題、自殺者の増、孤立死の増)

日本経済、産業の状況

- ・停滞とグローバル化の進展(競争激化)
- ・農業者の高齢化、耕作放棄地の増加、グローバル化への懸念と競争力強化
- ・製造業生産拠点の海外シフト進展
- ・商業販売額、事業所数の減、商店街の役割変化
- ・観光立国の推進(外国人旅行者の拡大等)
- ・医療・介護関連などその他のサービス業が拡大
- ・日本の魅力の産業化推進

低炭素社会への転換と自然環境の保全

- ・都市の低炭素化の要請(都市機能の集約化、公共交通利用促進、エネルギーの面的利用等)
- ・グリーンイノベーション(環境・エネルギー分野の技術革新)の推進、エネルギー政策の再構築
- ・重要性を増す生物多様性、自然環境の保全と、水問題の顕在化

災害に強い国・地域づくり

- ・東日本大震災や、今後も懸念される大規模地震。
- ・局地的大雨や集中豪雨による災害の増加
- ・国土強靱化、災害対応強化

分権型社会への転換と協働による地域社会づくり

- ・地方分権の進展(進みつつある権限移譲、義務付け・枠付けの見直し)
- ・合併から定住自立圏へ
- ・道州制導入に向けた動き
- ・協働による公共サービス提供の推進

国・地方財政

- ・厳しさを増す国家、地方財政(公債残高の増、社会保障費の増、公共インフラの老朽化)

久留米市の現状

人口・世帯等…自然動態が減少へ転換。転出超過続くも減少数は縮小傾向。転出超過数が多いのは福岡市、鳥栖市、小都市など。旧ニュータウンと東部、最西部の人口減少。

【将来推計人口】H37年には、28.6万人にまで減少。高齢化率は29%突破。

…単独世帯が1/3。高齢者がいる世帯43,700万世帯(37.6%)
 高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯の増加。75歳以上の高齢単身世帯は5,600世帯。ひとり親世帯の増加(全世帯の約1割)。

生活保護世帯の増加H23-4,100世帯、H18年度以降を上回る保護率18.6%。

…自治会加入率の低下H25-76%。校区まちづくり活動の進展。市民活動団体の増加。

経済・産業…市内総生産は横ばい。鉱工業が地域経済の成長に寄与。医療・福祉産業の集積。農業算出額の減少傾向(米、畜産)。農業就業人口の減少と高齢化。耕作放棄地の増加。ゴム製品製造業の集積。生産用・輸送用機械器具製造業の増加。

小売業の減少。1次・2次商圏の縮小。観光は増加傾向も低い一人当たりの観光消費額。

都市構造…3つの都市計画区域の並存。市街地・人口集中地区の拡散。新築住宅着工戸数の減少。市街化調整区域における開発許可件数の増。地価の下落幅は縮小傾向。

自動車依存の進展。新幹線開業による広域拠点性の向上。

財政構造…類似団体と比べると財政力指数は低いものの、実質公債費比率や将来負担比率は概ね良好。経常収支比率は90%超。H27年度からの地方交付税合併算定替えが通減見込。人口30万人を割ると事業所税約10億円の減収。今後の財政運営に備え基金残高は増加傾向。

広域…昼夜間人口比率は10年横ばいで100をわずかに超える。鳥栖市への通勤者の大幅増。定住自立圏、クロスロード協議会の連携強化。福岡都市圏の圧倒的規模や鳥栖都市圏の伸張。

第2次基本計画の課題

基本計画の人口 社会動態の減少が解消すると想定し、約5千人増の310千人としていたが、自然増の縮小と社会減の拡大により4千人減の302千人となる。(平成22年国調)

都市づくりの構図の転換

- ・市民が躍動する都市づくり…市民活動の拡大へ向けた団体間の連携、協働の仕組みづくり。地域活動の担い手の確保。
- ・スリムな行政への転換…市民に信頼される行政、ともに行動する職員の育成。将来の歳入減に対応した固定費の削減。
- ・新たな公的空間の形成(市民と行政の協働)…計画づくりから実施、評価、改善まで、市民の主体的参画の仕組みづくり。

重要課題と戦略性

- ・新市としての一体的な都市づくり…各地域の特性や機能を活かした全市的視点に立った戦略的地域活性化とネットワーク化。
- ・都市の個性や魅力を活かす中核都市づくり…都市のブランド力向上へ向けた地域資源の磨き上げ、総合化と情報発信。
- ・アジアに開かれた学術研究都市づくり…これまでの成果を活かした産業化、すそ野の拡大。
- ・一人ひとりが生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり…高齢者、障害者等の就労や社会参画に対するニーズに応じた支援。超高齢社会の共助の仕組みづくり。少子化問題に対応した子育て支援や女性の就労支援。
- ・21世紀の都市づくり…人口減少、低炭素化に対応したコンパクトな都市づくり、交通体系の確立。

目指す都市像

- ・誇りがもてる美しい都市…水、緑、歴史的資源等の魅力の磨き上げと地域活性化。技術革新を取り入れた低炭素型・循環型の都市づくりと市民協働の深化。防災、減災へ向けた都市基盤の整備と地域防災力の向上。全ての人が活動しやすい超高齢社会、国際社会の空間形成。
- ・市民一人ひとりが輝く都市…差別、虐待など人権問題の解消に向けた連携強化。女性、高齢者の参画促進による地域社会の活性化。地域課題解決に向けた共助の環境整備。定住、交流も視点に入れた文化、スポーツの振興。健康で自立した生活が送れる環境づくり。
- ・地力と風格のある都市…地域経済活性化へ向けた産業・技術創出、グローバル化、域内経済循環の取り組み。「良質の刺激」による都心部求心力の再生。コンパクトシティ形成の推進。広域圏のリーダーとしての役割の発揮と都市ブランド構築。

基本計画推進に当たって…協働の基盤となる市民との信頼関係の向上、目的の共有化。地方分権の進展に対応できる職員の育成。長期的に持続可能な財政運営の構築。定住圏域としての広域連携の強化。

今後の課題

1 少子高齢など社会構造の変化に対応した都市のあり方

- ・人口減少、超高齢社会下の都市構造の転換〔税収減。人口集中地区拡散。周辺部人口減。車中心、公共交通の減。高齢単独・夫婦世帯の増。〕
- ・低炭素社会への転換〔都市機能の集約。公共交通の利用促進。〕
- …ネットワーク型のコンパクトな都市づくり、公共交通など、都市経営の効率化と生活支援機能の確保。
- ・地方自治構造の転換(道州制。定住自立圏。)…広域行政、広域連携の推進。

2 持続可能な地域社会のあり方—住み続けたいと思える、住み続けられる地域社会の形成

- ・地方分権に対応した協働による地域社会づくり〔地方分権と厳しさを増す財政状況下での市民サービスの維持、向上。〕…超高齢社会の共助の仕組みづくり。団体間の連携、協働の推進。市民の主体的参画の仕組み。
- ・未来を担う人づくり〔少子化。家庭・地域教育力の低下。貧困の連鎖。〕…地域を挙げての子育て支援。課題を抱えた家庭の支援。学力の向上と教育環境の整備。郷土への誇りと愛着の醸成。
- ・地域産業の持続的発展〔グローバル化。国内経済の低迷。厳しい中小企業、農業の状況。商圏の縮小。〕…蓄積のある分野、資源を中心とした新産業の創出や既存産業の技術革新、高付加価値化。経済波及効果の高い企業、学術研究機能の誘致。都市型産業の誘致、育成。
- ・広域求心力の回復〔広域的な求心力の低下。〕…都市機能が集積する中心市街地での交流拠点づくり。歴史、文化、自然など個性的魅力を活かした交流人口の拡大。市内外への積極的な情報発信。

3 暮らしのあり方—価値観の変化等に対応した幸せを実感できる市民生活の実現

- ・お互いが尊重される市民生活〔人間関係の希薄化。様々な人権問題の発生。〕…人権が守られる社会づくり。男女共同参画。高齢者、障害者等の社会参画。
- ・安全・安心な市民生活〔支援が届いていない人の存在。防災への意識の高まり。安全を脅かす多様な事象。〕…災害に強い都市基盤整備。防災協働社会の構築。セーフコミュニティなど協働による安全・安心なまちづくりの推進
- ・健やかで心豊かな市民生活〔長寿命。生活の質的向上。〕…市民の健康の維持、向上。都市プラザ、文化芸術を活かしたまちづくり

1. 少子高齢など社会構造の変化に対応した都市のあり方

(1) 都市構造のあり方

【人口減少・超高齢社会下の都市構造の転換】

これまで、我が国は、戦後一貫して人口が増加する中で、郊外へのニュータウン建設やモータリゼーションの進展により、自動車依存による拡散型の都市構造を築いてきた。しかしながら、今後、人口減少・超高齢社会が本格化する中、過度の自動車依存による広域的な都市機能の拡散は、中心市街地の一層の衰退やまちの質の低下とともに、都市基盤の整備や行政サービスのコスト増大や非効率化を招く恐れがある。

久留米市においては、近年、中心市街地エリアの人口が増加し、周辺部地域の人口減少と高齢化が進んでいる状況にあるものの、人口集中地区は拡大傾向にあり、住居や都市機能が広範囲にわたって分散する都市構造が続いている。

このような分散型の都市構造のままでは、今後さらに人口減少が進むと、自動車への依存度の高さと相まって、公共交通の減便や廃止、地域の商業機能の低下など日常生活上の課題が生じる懸念がある。また、人口構造や世帯構成の変化がこのまま進めば、高齢者の単身世帯及び夫婦のみの世帯が増加し、移動や買物など日常生活を送る上で支援を要する市民が増えることなども想定される。

【低炭素社会への転換】

地球温暖化問題の深刻化にともない、都市の低炭素化は世界的な要請となっており、自治体においても、都市機能の集約化や公共交通機関の利用促進、エネルギーの面的利用の促進など、地域の特性に応じた低炭素型の都市づくりが求められている。

久留米市においても、これまで、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化の促進、緑化の推進など様々な環境施策に取り組み、温室効果ガス排出量の減少に努めてきたが、今後より一層、低炭素化を促進するためには、市域内の温室効果ガス排出量において、多くの割合を占める自動車利用への対策が効果的であることから、過度に自動車に依存しない都市構造へ転換していく必要がある。

このような人口減少・超高齢社会や低炭素社会への転換という時代潮流の中で、時代に適合した集約型の都市構造に転換することが求められており、高度な都市機能を持った中心拠点と、地域での情報発信や生活支援機能を持った地域生活拠点とが、機能を分担し、それらを結ぶ交通利便性を向上させることで、低炭素で、ネットワーク型のコンパクトな都市づくりを推進していく必要がある。

そのためには、集約型都市構造を念頭に、都市基盤の整備・更新を行うとともに、公共的施設の再配置や民間住宅等の誘導などを戦略的かつ計画的に進めていく必要がある。また、過疎化や高齢化の進行にともない深刻化する地域課題を想定し、新たな公共交通の仕組みづくりなど生活支援機能の確保を図っていく必要がある。

(2) 基礎自治体のあり方

【地方自治構造の転換】

基礎自治体の行財政基盤確立を目的として推進された平成の大合併により、平成 11 年 3 月末に 3,232(市：670、町：1994、村：568)あった市町村の数は、平成 22 年 3 月末には 1,727(市：786、町：757、村：184)にまで減少し、基礎自治体の行財政規模に大きな変化がみられた。一方で、地方分権の進展等により、基礎自治体である市町村の役割はより一層重要になっている。

そのため、それぞれの市町村は住民サービスの提供のあり方について、基礎自治体が担うべき役割を踏まえ、自立した都市経営の主体として、効果的・効率的な経営を基本としながらも、自主的な市町村合併のほか、共同処理方式による市町村間の広域連携や都道府県による補完など、それぞれが最も適した仕組みを自ら選択し柔軟に対応していく必要がある。

また、地方圏においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれている。地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出することが求められている。

さらにはヒト・モノ・カネ・情報等のグローバル化により、アジアを含めた都市間競争が進む中、地方都市として広域的に発展・成長していくため、地域の魅力創造や情報発信による求心力・活力の向上を図る必要がある。

このような認識のもと、本市では広域的な視点から、地域住民への行政サービスの向上、行政運営の効率化などを図るために、「久留米広域定住自立圏」や「筑後川流域クロスロード協議会」を始めとした様々な広域連携の取り組みを行ってきた。

今後、本市においては県南地域の中核都市として、地域住民の一体感の醸成や九州交流の都を目指す上で、近隣自治体との、「経済・行政・文化・スポーツなど広範な連携と交流」、「地域住民への情報発信」などの取り組みをさらに充実・発展させることにより、広域行政のより一層の推進を図っていかなければならない。

さらに、都市機能の強化として、子育て支援、産業振興、雇用確保、広域観光、高度救急医療、広域防災、人材育成等の様々な分野において「集約とネットワーク化」を図ることにより、更なる広域連携の充実と効率的な行政運営に取り組んでいく必要がある。

また、政府与党による道州制の法制化に向けての検討がなされる中、行政基盤の強化に向けた道州制や新たな広域的対応のあり方についてその動向を注視し、本市の果たすべき役割、あるべき姿について検討を重ねていく必要がある。

2. 持続可能な地域社会のあり方

—住み続けたいと思える、住み続けられる地域社会の形成—

人口減少の進行は、全国一律に生じるものではなく、企業や都市機能が集積する三大都市圏、特に東京圏では、相対的な人口集中が進行している。これらのことにより、地方の

人口減少が加速し、地方における経済活動の縮小が進む恐れがあり、地方の都市の活力低下が懸念される。

一方、高齢化の進行により世帯構造が変化し、世帯主が65歳以上である高齢者世帯が増加するとともに、高齢者の単身世帯も増加している。

また、所得格差の拡大やそれによる貧困の拡大、交通弱者の増加、買物問題の深刻化といった社会問題が顕在化しつつある。

こうした社会環境を踏まえたうえで、今後も本市が都市活力を維持し、持続的に発展していくためには、様々な課題に対応しながら、人々が住み続けたいと思える、そして住み続けられる地域社会の形成に努め、その上で、一定の都市規模を維持することが重要である。

そのためには、市民と協働しながら複雑・多様化する地域課題を解決し、安心して人が育ち生活できる環境を整備するとともに、持続性のある地域経済を確立し、県南エリアの中核都市として求心力を回復することが必要である。

【地方分権に対応した協働による地域社会づくり】

地方分権の進展の中、中核市である久留米市には、今後、一層の権限委譲のもとで自己決定・自己責任による豊かな市民生活の実現が求められ、時代と本市の実情に応じた地域住民の主体的な参画による特色あるまちづくりを進めていく必要がある。

しかしながら、厳しさを増す財政状況の中で、複雑・多様化する地域課題を解決し、市民生活を維持、向上させていくためには、公共サービスや地域づくりを行政だけで担い、提供するのではなく、多くの行政分野で市民も公共的な役割を担うような地域社会を構築していくことが必要である。

現在、様々な公共的領域にNPOをはじめとした多様な主体の取り組みが進みつつあり、特に東日本大震災後、さらにこうした活動に対する関心、参加意欲が高まっている。本市においても、NPO法人数や市民活動団体との協働事業数が、年々増加しており、このような意識の変化を、実際の活動への参加・参画に繋げる取り組みを強化し、市民活動の量的・質的拡大に繋げていく必要がある。

一方、これまで協働の中核的な担い手であった地域コミュニティは、超高齢社会や都市化の進行、個人の価値観の変化等により自治会加入率が低下するなど機能低下が懸念されている。このような中、本市においても、高齢単身世帯が1万世帯を超えるなど大規模災害等に対応した共助の取り組みがより強く求められており、自治会への加入促進をはじめ、市内全校区で組織された校区コミュニティ組織やその拠点施設の活用などにより、新たな地域活動の担い手として期待される団塊の世代や若年層など幅広い年齢層の市民が活動に参加しやすい環境を整備するとともに、キラリ輝く市民活動活性化補助金の活用などによって、自らが暮らす地域の課題解決に向けた取り組みを支援するとともに、地域での共助の仕組みづくりに繋げていく必要がある。

また、校区コミュニティ組織と市民公益活動団体等が従来の枠組を超え、それぞれの強みを活かして連携し、より多くの市民の参画が得られるよう、市民活動サポートセンター

「みんくる」などを活用し、団体間の連携、協働を進める取り組みをさらに進めていく必要がある。

さらには、地域に真に必要な政策を選択し、より効果的に推進していくため、市民との協働をまちづくりの基本的態度とし、様々な施策の推進にあたって、計画づくりから、実施、評価、改善まで、市民が主体的に参画するための仕組みづくりが求められている。

【未来を担う人づくり】

地域社会の活力や成長を支え、まちづくりの主体となるのは、その地域に暮らす「人」であり、少子高齢化・人口減少が進展する中、地域の未来を担っていく人材、特に子どもたちの健やかな成長を図ることは、都市の持続的な発展のためには極めて重要である。

しかし、現在の子どもを取り巻く環境をみると、核家族化、人間関係の希薄化、規範意識の低下などを受け、家庭や地域の育児・教育力の低下が懸念される状況にある。また、所得格差の拡大や相対的貧困率の上昇がみられる中、貧困家庭の子どもが大人になっても貧困状態から抜け出せない、という「貧困の連鎖」が大きな社会問題となっている。

このため、家庭での子育ての支援、教育力の回復に向けた啓発・指導や支援をさらに強化するとともに、経済的困窮家庭における「貧困の連鎖」を防ぐための支援を充実していくことが求められている。

さらに、地域コミュニティ組織やNPO等との連携を図りながら、多世代間の交流、自然体験や地域貢献活動、地域についての学習の機会などを充実し、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育てていく取組みを推進していくとともに、地域を挙げて子育てを応援し、成長を見守り、課題を抱えた家庭を支援していく意識の涵養と仕組みづくりを進めていく必要がある。

一方、学校教育に関しては、子どもたち一人ひとりが、自ら学び、考え、行動する力などの「生きる力」を身につけることを目標に、教育内容・方法の充実を図る必要がある。また、不登校・いじめ対策等への対応や、近年急激に増大している特別支援教育を受けている児童生徒への対応など、一人ひとりに目が行き届いたきめ細かな教育が求められている。こうしたきめ細かで質の高い教育を実現するために、教職員の資質能力の向上や指導体制等の整備を図るとともに、学校施設の老朽化や少子化の進展を見据え、引き続き教育環境の整備・充実に努めていく必要がある。

加えて、子どもの成長を支える基盤である家庭、地域、学校がそれぞれの役割を發揮するとともに、相互に連携し、地域社会全体で郷土への誇りと愛着を持ち、自立して社会の様々な分野で活躍できる人材を育成していくことが求められている。

【地域産業の持続的発展】

経済のグローバル化、国内経済の長期低迷など、中小企業が大多数を占める本市にとって、厳しい経済環境が続いている。

また、都市間競争が激しさを増す中で、本市が持続的に発展を続けていくためには、経済の持続的発展が極めて重要であり、そのためにも本市産業の活力を戦略的、かつ効果的に高め、競争力のある産業に転換していくことが重要である。

さらに、持続的発展を強固にするためには、個々の経済活動の効果を地域全体へ波及させることが必要であり、市外からの資金も取り込みつつ、地域内で資金が拡大しながら循環する地域内経済循環の推進も重要となる。

久留米市の市内総生産額は、ほぼ横ばいで推移しているものの、工業の占める割合が1割程度と全国に比べても比率が低く、工業の強化が大きな課題である。工業の内訳では、製造品出荷額、従業員数等、いずれもゴム製品製造業が占める割合が際立って高い。今後の成長が期待される自動車などの輸送機械製造業でもゴム製品製造業に比べ、出荷額では1/5程度となっている。しかし、ゴム製品製造業の出荷額、従業員数は、平成2年から20年間で、ほぼ半減しており、輸送機械製造業をはじめとした他の製造業の増強が必要である。また、本市の工業の特徴としては製造業粗付加価値額が低く、製造業の高付加価値化を図ることにより、製造業の活力向上を図る必要がある。

平成13年度から戦略的にクラスター形成に取り組んできたバイオ産業については、関連企業の一定の集約は見られるものの、開発に長期間を要する医薬品を中心とした展開を図ってきたことから、本市の基幹的な産業に到るまでの成果は出ていない。今後は、これまで福岡バイオバレープロジェクトの拠点地域として蓄積してきた資源や技術を活かしながら、医薬品に加え、食品にも重点を置くことで、食品関連企業の集積や基幹的産業への成長を促していく必要がある。

また、少子高齢化などによる労働力の不足は、地域経済の持続的な発展には大きな支障となることが懸念されるため、女性や高齢者などの力をその解決に向け、積極的に活用していくことが重要である。

農業については、九州でも有数の農業算出額を誇っているものの、就農人口の減少や就農者の高齢化により、将来にわたって高い農業生産を維持できるのか懸念される。農業の維持は、食料供給面だけではなく、環境、景観、洪水防止など農業の多面的機能からも重要な課題であり、担い手育成や生産基盤の整備の取り組みを強化するとともに、緑花木、果樹など本市の特徴的な農産物の生産振興策や農業の6次産業化などの推進により農業所得を向上させるなど、職業として選択される魅力ある農業の実現が喫緊の課題となっている。

商業については、福岡都市圏への商業機能の集中や郊外大型店舗出店が進み、都心部の商業集積の低下に象徴されるように、本市の小売吸引力や商圈人口は縮小しており、個人消費が市域外に吸い取られる形となっている。商業は、個人の暮らしに大きく関わる存在であり、商業の活性化が都市活力の向上にも繋がるものである。今後、商業の活性化のためには、生活様式の変化、価値観の多様化に応じた価値を提供する展開を推進していく必要がある。

以上のような観点から、本市の経済を持続的に発展させていくためには、ゴム、自動車、バイオ、医療、農業など質・量ともに蓄積のある分野や資源を中心として、新産業の創出や農業、工業、商業をはじめあらゆる分野の既存産業の技術革新や高付加価値化が必要であり、海外展開を視野に入れた取り組みが必要である。

さらには、社会の成熟化の中においても、今後大きな市場規模の拡大が見込まれる産業分野の集積に取り組んでいく必要がある。

【広域求心力の回復】

本市は、佐賀県東部を含む県南エリアにおける経済活動や生活の中心的な都市として発展してきた。しかし、現在は、一次商圏・二次商圏人口とも縮小し、昼間人口と夜間人口は拮抗、人口は近隣の鳥栖市や小郡市へ大幅に転出が超過するなど、広域的な求心力は低下している。

今後、本市が福岡県南部の中核都市として発展し、久留米広域都市圏域全体を牽引していくためには、相対的に低下しつつある都市機能と魅力などを向上させ、広域求心力の回復と交流人口の拡大を図ることが不可欠である。

まずは、文化芸術振興、広域交流促進、賑わい交流の拠点及び六ツ門地区の商業拠点である（仮称）久留米市総合都市プラザ整備事業を着実に進め、文化芸術活動やイベント、各種のコンベンション等を通じた域外からの交流人口を拡大させ、広域求心力の中核を担うべき中心市街地に呼び込んでいくことが重要である。

さらに、市内の様々な地域資源を活かした魅力あるアフターコンベンションの提案により、中心市街地への来街者を各地域に呼び込み、コンベンション等開催の経済効果を市域全体に波及させていくことが必要である。

また、総合都市プラザ以外にも都心部の様々な都市空間を活用し、人々が活動を通して良質な刺激を与え合う都市型の交流拠点づくりを推進していく必要がある。また、商業をはじめ来街者のニーズを捉えた多様なサービス機能を都心部に集積、充実させ、その相乗効果によりさらに交流人口の増加を図ることが必要である。

次に、歴史、文化、自然など地域ごとに様々な個性的魅力を持つ本市のポテンシャルを活かした、交流人口拡大の取り組みについて充実を図る必要がある。

そのためには、市民がそれぞれの地域の歴史的成り立ちや固有の文化を理解し、誇りを持つことが重要であり、市民と協働で取り組んでいる地域密着観光や、参加者から人気の高い体験型観光プログラム「久留米まち旅博覧会」・耳納北麓の景観や地域資源を活かした「みどりの里づくり」などの取り組みをより一層推進し、それぞれの地域がもつ観光資源などを地域住民などが主体となって発掘し、磨き上げることで、幅広く観光客を呼び込むことが重要である。

さらに、広域求心力の回復には、本市の機能や魅力の向上について市内外に積極的に情報発信を行うことが欠かせない。インターネットやスマートフォンなどの普及により、現在の情報伝達のスピードは格段に速くなり、情報媒体も日進月歩の状況にある。ほぼリアルタイムといってもよい情報伝達環境の中で、行政が情報をいかに早く効果的な手法で発信するかは大きな課題である。このため、行政としての情報発信のあり方について十分留意しながらも、戦略性を持って、速やかにかつ柔軟に情報発信に取り組んでいくことが必要である。

3. 暮らしのあり方

—価値観の変化等に対応した幸せを実感できる市民生活の実現—

成長社会から成熟社会に移行するにつれ、余暇時間の増加や生活水準の向上などにより、市民の価値観や生活意識は、物の豊かさよりも心の豊かさを大切にする方向へ変化し、精神的なゆとりや生きがいにより重視され、社会への貢献意識も高まりを見せている。

一方、人々の暮らしを取り巻く状況を見ると、世帯構造の変化や社会における人間関係の希薄化などを受けて、伝統的な家庭や地域の相互扶助力の低下や、生活困難に陥った人々の社会的な孤立の増加が大きな問題となっており、制度的な支援のあり方とともに、人と人とのつながりを基盤とした「共助」の仕組みの強化が課題となっている。

また、近年、頻発する激甚な自然災害や新たな感染症の発生、治安への不安感などを背景に、安全・安心を希求する意識も高まっている。

今後は、こうした変化に的確に対応し、心豊かに安心した暮らしの中で、幸せを実感できる市民生活の実現に向けた取り組みを進めていく必要がある。

【お互いが尊重される市民生活】

近年では、インターネットを悪用したプライバシーの侵害・差別を助長する書き込み等の新たな人権問題の発生や、子どもや女性、高齢者や障害者等への虐待、学校におけるいじめなど、人権に関わる様々な問題が顕在化している。

久留米市では、「あらゆる差別の撤廃を目指す人権擁護条例」の制定、「久留米市人権教育・啓発基本指針」の策定・推進など、人権意識の高揚に向けた様々な取り組みを進めてきた。しかしながら、学校教諭による部落差別事件や母親の虐待による女兒死亡事件など、今もなお人権を侵害する深刻な事件が起こっている。

すべての人々が等しく人間として尊重されることは、まちづくりの基本であり、一人ひとりの市民が人権意識を高め、互いの個性を尊重し合い、相手を理解して共に生きる社会の形成が不可欠である。このため、人権教育・啓発を進める特定職業従事者の人権感覚等の資質向上を図るとともに、全市レベルでの人権教育・啓発と地域に根ざした人権啓発とを重層的に展開し、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を身につけた市民によって支えられる「人権のまちづくり」を進める必要がある。さらに、社会状況の変化により生じる新たな人権侵害の防止に向けた取り組みや、様々な人権侵害事案の早期発見・早期対応のための体制強化を図る必要がある。

また、あらゆる分野に男女が平等に参画する機会が保障され、自己の能力や個性を最大限に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、関係機関や市民団体と連携・協働した取り組みや、高齢者や障害者をはじめとする全ての人々が等しく生き生きと社会に参画できる仕組みを構築する必要がある。

【安全・安心な市民生活】

社会保障制度とともに人々の安心で自立した暮らしを支えてきた家族や地域、雇用の姿に変化が生じている。このことにより、生活上の支援を必要とする人々が増加するとともに、その置かれる環境は一層厳しいものとなっている。

特に、近年、貧困や失業などが原因で社会との接触が途絶え、人間関係が希薄化し、社会から隔絶された状態となった結果必要な支援が届いていない人々の存在が問題となっている。

こうした状態にある人々の増加は、孤立死、自殺等の社会問題の増加の背景ともなっているといわれており、その解決に向け、行政と様々な主体が協働しながら、個別の状況に応じた、継続的かつ包括的な支援を行う仕組みづくりや、他者や地域社会とのつながりを回復するための取組みを強化していくことが求められている。

一方、平成23年3月の東日本大震災や平成24年7月の九州北部豪雨は、大規模災害のもたらす被害の甚大さとともに、災害はどこでも起こり得ることを改めて示した。

加えて、市民の日常生活においては、新型インフルエンザをはじめとする感染症の流行や食の安全性への懸念、大気汚染物質の飛来、犯罪の低年齢化や交通事故の多発、反社会的勢力の存在など、市民の安全を脅かす様々な事象が顕在化している。

市民意識調査において、久留米市の将来像として、「防災や防犯の行き届いた安全・安心なまち」を挙げる市民が52.0%と過半数を超えていることは、こうした現状に対する市民の不安の表れであり、安全に暮らすことができる地域社会の実現が、以前にも増して求められていることを示すものである。

このため、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本に、建築物やライフライン等の耐震化や老朽化対策、治山・治水など、災害に強い都市基盤の整備を進める必要がある。併せて、市民が自らの命や財産を自ら守る「自助」、地域の人々やボランティア、関係団体等が協働して地域の安全を守る「共助」、市や防災関係機関等の「公助」のそれぞれの災害対応力を高めるとともに、相互の連携のための体制の強化を図り、地域全体の防災力を向上させることが重要である。

また、日常生活の面では、市民の健康に影響を及ぼす様々な事象の未然防止や、発生時の被害拡大防止に向けた危機管理体制の充実強化が求められている。さらに、現在進めている「セーフコミュニティ」活動のより一層の浸透と、その仕組みを活用した新たな安全課題の解決に向けた取り組みの拡大など、市民や関係機関・団体等との協働による安全に安心して暮らせるまちづくりの推進を図っていく必要がある。

【健やかで心豊かな市民生活】

世界で有数の長寿命国となった現代において、高齢になっても安心して生き生きと暮らし続けるためには、市民一人ひとりが個人として尊重され、生きがいを持ち、健やかで、心豊かに生活できる都市であることが重要である。

そのためには、まず市民一人ひとりの健康を維持・促進することが、その基本となることから、市民一人ひとりの心身の状況に合わせた健康づくりを、医療、保健、福祉をはじめ

めとした関係機関と連携しながら推進することが必要である。そうした取り組みが、市民の幸せな生活の重要な基礎的要素となるとともに、ひいては社会保障費の抑制にもつながっていく。

一方、人々が生き生きとした生活を送るためには、物の豊かさがある程度充足されたこともあり、「心の豊かさ」が極めて重要な役割を果たすこととなる。人々の価値観は多様化しており、人々にとっての「心の豊かさ」は一様ではないが、それぞれの心に感動や良質な刺激、潤いを与えることが「心の豊かさ」につながることは、全ての人に共通する。

これらの要素を豊富に有しているものとして、文化や芸術、スポーツがあり、人々が、自分にあったスタイルで文化や芸術、スポーツに触れることにより「心の豊かさ」が生まれ、それぞれの心にやすらぎや楽しみ、生きる力や明日への活力がもたらされる。特に、本市の未来を展望したとき、未来を担う子どもたちの豊かな感性を育むことは非常に重要である。

また、文化や芸術は都市の求心力ともいえる都市機能を有しており、国においては、東日本大震災以降、文化芸術の持つ、人の心に安らぎと活力を与える力で「心の復興」を支援する方針が出されている。

久留米市は、現在、次期基本計画のスタートとなる平成 27 年度の開館を目指し、(仮称)久留米市総合都市プラザの整備を進めている。心豊かな市民生活を実現するため、この総合都市プラザを核とし、久留米市の長い歴史に培われてきた文化芸術を活かしたまちづくりを進めていく必要がある。